

福島河川国道事務所災害対策支援情報 (第2報)・終報

福島河川国道事務所は、平成30年9月6日に発生した北海道胆振地方を震源とする地震により、災害支援を行うため、平成30年9月7日10時00分に災害対策支援支部(注意体制)を設置し、北海道開発局に照明車2台を派遣しておりましたが、現地での作業が終了し、9月16日に帰還します。

平成30年9月18日11時30分から福島河川国道事務所において災害支援報告式を行います。

事務所体制

【最新の体制】

9月7日 10時00分 災害対策支援支部 注意体制

※ 9月16日 午前 照明車の帰還に伴って災害対策支援支部は、注意体制を解除します。

2. 活動地区

北海道勇払郡厚真町幌内地内

3. 災害対策派遣車両

照明車 2台 [作業実施者] スナンエクスプレス(株)

4. 派遣期間

平成30年9月7日(金)～9月16日(日) 10日間

■ 災害支援報告式

○日時 平成30年9月18日(火) 11時30分～

○場所 福島河川国道事務所 正面玄関前

○次第

・労いの言葉 福島河川国道事務所長

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

副所長(品確)

えんどう とおる
遠藤 徹

内線(206)

防災課長

さいとう たけし
斎藤 武

内線(281)

【活動状況】

平成30年9月9日から11日まで、厚真川 幌内橋上流の河道閉塞箇所への復旧作業における夜間照明のために配置しました。



【活動状況】 H30.9.11厚真町幌内地内



↑ 夜間作業状況
照明車 稼働状況 →

